

串本 IC 周辺地域活性化施設整備事業に関する官民連携事業
事業提案書提出者によるプレゼンテーション審査経過

1. 選定結果

串本 IC 周辺地域活性化施設整備事業に関する官民連携事業事業提案書提出者によるプレゼンテーション審査を公表した定性的事項審査項目及び配点一覧に基づいて行い、次の通りの結果となった。

事業者選定委員会として優先交渉権者を選定しない
事業提案書提出者 1 者

2. 審査経過

公募型プロポーザル方式として、令和 4 年 11 月 30 日に串本町のホームページにて公募公告及び募集要領等を公表した。参加表明時点で 2 者から応募があり、参加資格確認審査を行った結果、全者に応募資格があると認められた。事業提案書等の提出を依頼し、1 者から書類が提出された（1 者辞退）。

提案審査においては、第一次審査にて、「業務実施体制」、「実施方針・コンセプト」、「整備内容・導入機能」、「施設配置・動線計画」、「意匠・景観計画」、「周辺への配慮環境方針」、「施設整備等の工程計画」、「地域経済への貢献」、「管理運営計画」、「リスクの考え方」、「資金計画・収支計画」、「提案者独自の提案」を審査項目とし、提案内容が審査委員会の求める水準を満たす可能性があると認められた。

第二次審査にて、プレゼンテーションによる審査を行い、各委員による採点の単純平均が、選定の最低基準の目安としていた 120 点（200 点満点中の 6 割）を下回っており、事業者選定委員会として優先交渉権者を選定しないこととした。

3. 事業者選定委員会

選定委員（順不同・敬称略）

佐久間 康富（委員長）	まちづくり研究者
平井 治司（副委員長）	串本町副町長
天米 一志	官民連携研究者
坂本 直弥	公認会計士
中川 利彦	弁護士
浅利 淳	串本町建設課長
名田 倍也	串本町企画課長
島野 淳	串本町産業課長
梶谷 徳彦	串本町こども未来課長

4. 今後の進め方

募集に関する条件等を再度検討し、決定次第ホームページにて公表する。

5. 謝辞

応募者には、短期間にもかかわらず意欲的な事業提案をいただきました。選定委員一同心より感謝申し上げます。